

広報家畜衛生

令和2年4月30日 発行
徳島県家畜防疫衛生センター
徳島家畜保健衛生所
〒770-0045 徳島市南庄町5丁目
TEL 088-631-8950 FAX 088-631-8938
阿南支所 〒774-0013 阿南市日開野町谷田
TEL 0884-22-0304 FAX 0884-22-2225

ごあいさつ

所長 鴻野 文男

令和2年度定期人事異動によりまして、所長を拝命いたしました。
よろしくお願いいたします。

畜産農家の皆様方におかれましては、日頃より家畜衛生並びに畜産振興施策の推進に格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、畜産を取り巻く情勢は、畜産経営における配合飼料や生産資材価格の高止まりに加え、肉用牛枝肉価格の低迷等により、畜産経営は非常に厳しい状況が続いています。また、国際情勢に目を向けてみますと、TPP11や日EU・EPA、更には日米貿易協定の発効等により、今後、牛肉や豚肉等の関税が大幅に削減され、経済のグローバル化が大きく進展することが予想されます。

また、家畜衛生面においては、近年、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、豚熱（CSF）の国内発生はもとより、アジア諸国でアフリカ豚熱（ASF）が続発するなど、いわゆる「越境性動物疾病」が各地で発生し、予断を許さない状況が続いております。

このたびの「新型コロナウイルスの感染拡大」は、世界規模で猛威を振るっており、未知のウイルスの「感染力」の強さと今後の社会への影響の大きさが非常に懸念されているところです。

万一、このような感染力の強い「越境性動物疾病」等が発生した場合、個々の経営のみならず周辺地域への影響は計り知れないものがあり、畜産業衰退の引き金になる恐れもあります。

そのためにも、さらなる「飼養衛生管理基準の遵守」はもとより「早期発見、早期通報」など、防疫対策の徹底に御尽力賜りますようお願い致します。

当家畜保健衛生所といたしましても、当機関のもつ機能を充分発揮し、家畜伝染病に対する「危機管理体制の強化」はもとより、5年10年後を見据えた、足腰の強い「もうかる畜産業の確立」に向け、少しでも皆様方のお役に立つことができるよう、積極的に家畜衛生業務をはじめ、畜産振興業務の推進に積極的に取り組んで参りたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

第1 当所管内における市町村別の家畜飼養状況

家畜別 市町村別	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		肉用鶏	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数 (千羽)	戸数	羽数 (千羽)
徳島市	9	455	6	761	—	—	5	69.0	2	29.7
鳴門市	X	X	7	5,953	—	—	2	53.3	3	80.0
小松島市	X	X	5	295	X	X	X	X	3	34.4
阿南市	—	—	13	1,894	—	—	3	68.3	4	67.3
勝浦町	—	—	5	959	X	X	X	X	7	112.7
上勝町	—	—	—	—	X	X	—	—	6	101.5
佐那河内村	—	—	X	X	—	—	X	X	3	40.0
神山町	3	53	—	—	—	—	2	12.3	7	228.1
那賀町	X	X	3	175	—	—	4	56.0	—	—
美波町	X	X	X	X	X	X	—	—	6	113.9
牟岐町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海陽町	—	—	—	—	—	—	—	—	5	220.6
松茂町	X	X	—	—	—	—	—	—	—	—
北島町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
藍住町	4	137	—	—	—	—	—	—	—	—
板野町	X	X	6	1,130	—	—	—	—	2	89.0
計	22	1,612	47	11,220	4	3,009	19	280.5	48	1,117.2
県計	89	3,951	150	21,897	22	39,529	40	1,044.1	178	4,512.2
県計に占める 割合 (%)	24.7	40.8	31.3	51.2	18.2	7.6	47.5	26.9	27.0	24.8

※1 市町村別戸数・頭羽数は平成31年2月1日現在の家保調べ。

2 採卵鶏に種鶏，肉用鶏に阿波尾鶏を含む。

3 「X」は，個人情報の保護のため統計数値を公表しないもの。



管内の畜産農家数は140戸で県内（479戸）の29.2%ですが，肉用牛飼養頭数においては11,220頭と県内（21,897頭）の51.2%を占めており，本県肉用牛生産の中核を担っています。

また，南部地域には「阿波尾鶏」生産のための種鶏場，農場，処理場などの関連施設が集中しており，その出荷羽数は118万羽です。

第2 当所の事業概要について

1 家畜伝染病予防事業

家畜伝染病の発生予防・予察に関する検査を実施します。

牛・・・ブルセラ病，結核病，ヨーネ病，アカバネ病，チュウザン病，
アイノウイルス感染症，イバラキ病，牛流行熱，牛白血病
※令和2年度のヨーネ病検査の実施区域は徳島市，名西郡神山町です。

豚・・・オーエスキー病，豚丹毒，豚繁殖・呼吸障害症候群，豚熱（CSF），
豚流行性下痢（PED）

鶏・・・ニューカッスル病，家きんサルモネラ感染症，鶏マイコプラズマ病，
高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ，伝染性ファブリキウス嚢病，
鶏伝染性気管支炎

馬・・・馬伝染性貧血

蜜蜂・・・腐蛆病



2 慢性疾病等生産性阻害疾病低減事業

生産性を阻害する慢性疾病の対策・指導を行います。

農場での疾病状況を把握し，飼養管理技術，適切な投薬・ワクチネーションなど基本的な衛生意識の啓蒙を行い，生産性の向上と安全・安心な畜産物の生産を目指します。

3 畜産バイオマス利活用推進事業

畜産農家を巡回し糞尿処理や畜舎環境に関する調査や指導を行います。

家畜排せつ物を適正に管理し，農作物や飼料作物の生産に活かせる地域循環型畜産を推進しています。

4 動物用医薬品適正指導事業

動物用医薬品等の適正な流通を確保するため，関係法令に基づき動物用医薬品販売店舗を巡回し監視，指導します。

畜産物への抗生物質残留防止と適正使用について動物用医薬品を使用する診療獣医師，畜産農家についても調査，啓発指導を行っています。



5 病性鑑定事業

「ウイルス・細菌・病理・生化学」の4部門で病性鑑定を実施し、総合的に判断し感染症及び各種疾病の早期診断を行っています。

家畜伝染病予防事業と連携した疾病の発生予察を行い、媒介昆虫の活動する夏前に生まれた子牛（抗体陰性牛）の血清を用いて、アカバネ病、アイノウイルス感染症、チュウザン病、イバラキ病及び牛流行熱の抗体調査を実施しています。

また高病原性鳥インフルエンザの発生予察のため、毎月モニタリング調査を行い、県内状況の監視に努めています。

6 牛海綿状脳症検査事業

牛海綿状脳症（BSE）対策特別措置法により死亡牛のBSE検査を行っています。

対象：①96か月齢以上の死亡牛

②48か月齢以上の起立不能を示す死亡牛

③全月齢のBSEを疑う症状のある死亡牛

※昨年度の検査頭数は53頭でした。



7 腕山放牧場運営事業

腕山放牧場の入牧牛に対し、放牧期間中に定期的な衛生検査を実施しています。

今年度の入牧は5月27日の予定です。ご希望の酪農家の方は、除角、ワクチン接種、青草に慣れさせる等を事前に準備され、入牧前衛生検査を受けてください。

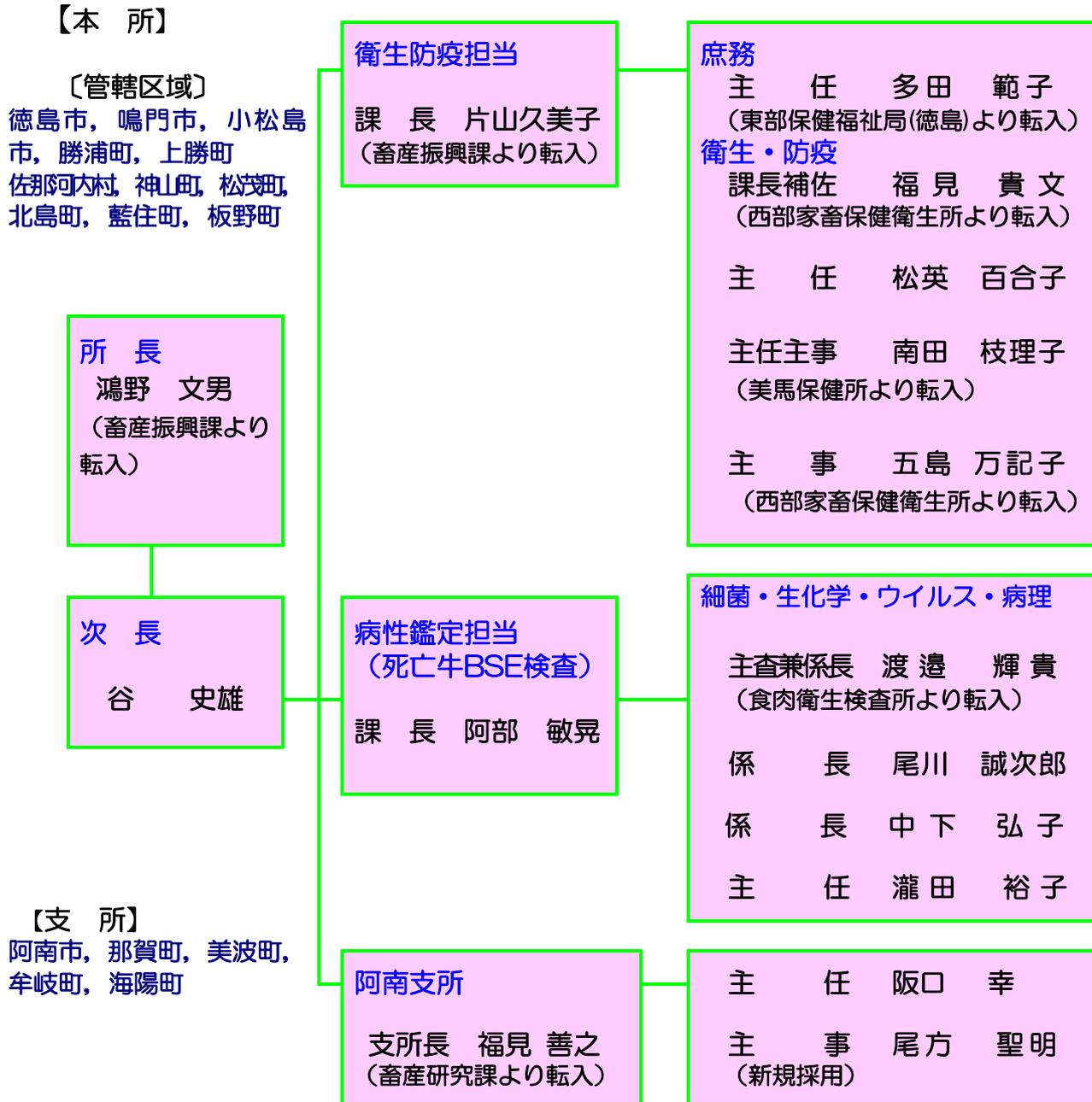
8 家畜改良総合対策推進事業

乳牛及び和牛の家畜改良増殖を目的とし、受精卵に関する家畜改良情報及び受精卵移植技術を提供しています。

また、人工授精ならびに牛受精卵移植免許を取得されている技術者のフォローアップを行っています。

第4 職員紹介

徳島家畜保健衛生所の組織及び職員構成



○転出者及び転出先

東城 孝良	退職
浅野 順司	退職
笠井 裕明	西部家畜保健衛生所 東みよし庁舎 次長
富久 章子	西部家畜保健衛生所 衛生防疫第一担当 主査兼係長
三木 裕子	東部保健福祉局 吉野川保健所 主任
岩田 裕美	食肉衛生検査所 主任
井口 陽香	西部家畜保健衛生所 衛生防疫第一担当 主任
河見 博子	西部総合県民局保健福祉環境部 三好保健所庁舎 主任
吉川 勇輝	退職

第5 さいごに

近隣諸国では、海外悪性伝染病の発生が継続しています。
引き続き飼養衛生管理基準の遵守に努めてください。

口蹄疫やアフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等海外悪性伝染病は、アジアを中心に依然発生が続いています。

新型コロナウイルス（COVID-19）の人への感染が世界的に拡大し、人・モノの移動が減少している状況ではありますが、県内への家畜伝染病侵入防止のため、気を緩めることなく、防疫対策の徹底をよろしくお願いいたします。

1. 異常家畜の早期発見，早期通報にご留意ください。
日常の健康観察を徹底し，家畜伝染病を疑う症状があれば，**直ちに通報**してください。

<連絡先> 徳島家畜保健衛生所 088-631-8950
阿南支所 0884-22-0304

家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応しております。

2. 口蹄疫等発生地域への渡航は自粛をお願いします。
3. 野鳥や小動物の畜舎等への侵入を防止しましょう
4. 農場の出入り口・周辺での消毒を徹底してください。
5. 農場に出入りする人・車両の記録をしましょう。
6. 当所からの広報など疾病関係情報の収集に努めてください。

関係者全員が協力し、
本県では「発生させない。
持ち込ませない。」ために、
日々の衛生管理に努めましょう！

